

周南市指定文化財

木造聖観音菩薩坐像

昭和五十一年四月一日 指定

たかでらかんのん

高寺観音は本尊聖観世音菩薩で、伝・行基菩薩作という聖観音像です。第二十四代大内弘世の時、周防三十三観音霊場第十番札所に定められ、霊験あらたかな観音様として信者の参詣が絶えません。

当時は、西隣の山頂（高堂）に安置されていましたが、雷火による火災で観音堂のみ残り、安国寺第五世代に現在の地に移されました。二十年ごとに本開扉法要が営まれていましたが、昭和になり中間の十年ごとに開扉法要が盛大に行われていきます。

（御詠歌） 高寺の 峰の嵐に 霧はれて
麓の海に 月宿るらむ

平成十五年四月二十一日

周南市教育委員会

寄贈

○ 周南西ロータリークラブ